

カシオ計算機株式会社 サステナビリティレポート2011

G3(GRIサステナビリティ レポーティング ガイドライン)対照表

- この対照表は、『GRI サステナビリティ レポーティング ガイドライン 2006』の各指標に対して、当社の解釈に基づいて該当および関連のある報告を特定しています。
- Webサイトでの報告内容を中心に、一部『サステナビリティレポート2011』内の関連ページを参照先にしています。
- 『GRI and ISO 26000:How to use the GRI Guidelines in conjunction with ISO 26000』に基づき、GRI指標に関連するISO 26000の課題を記載しています。

	指標	Webサイト掲載箇所	サステナビリティレポート 掲載ページ	ISO 26000の関連する 中核主題と課題
1. 戦略および分析				
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップコミットメント トップコミットメント（環境活動）	P3-P4 P31-P32	6.2 組織統治
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	トップコミットメント 2050年を見据えたカシオの環境経営 地球温暖化対策 グリーンスター商品 環境行動目標（目標と実績）	P3-P4 P31-P32 P33-P34 P35-P36 P39-P41	
2. 組織のプロフィール				
2.1	組織の名称	事業概要	P60	6.2 組織統治
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	事業概要	P61	
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	事業概要	P60	
2.4	組織の本社の所在地	事業概要	P60	
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	事業概要	P60	
2.6	所有形態の性質および法的形式	事業概要	P60	
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	事業概要	P60	
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	現地人材の積極的登用 事業概要	P21 P60	6.2 組織統治
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	報告範囲	P1	
2.10	報告期間中の受賞歴	カシオタイの現地に根ざしたグローバル経営	P7	
3. 報告要素				
報告書のプロフィール				
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	報告範囲	P1	
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	報告範囲	P1	
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	報告範囲	P1	
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	お問い合わせ先	P2	
報告書のスコープおよびバウンダリー				
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内およびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	編集方針	P1	
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	編集方針	P1	
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	編集方針	P1	
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由		—	
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	安全への取り組み 地球温暖化対策 マテリアルバランス 環境パフォーマンス 環境会計	P26 P33-P34 P43-P44 P45-P46 P47-P48	
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	環境パフォーマンス	P45-P46	
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	報告範囲 環境会計	P1 P48	

	指標	Webサイト掲載箇所	サステナビリティレポート 掲載ページ	ISO 26000の関連する 中核主題と課題
GRI 内容索引				
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表		本対照表	
保証				
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	第三者検証 第三者意見	P56 P57	
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画				
ガバナンス				
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	コーポレート・ガバナンス	P50	6.2 組織統治
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	コーポレート・ガバナンス	P50	
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	コーポレート・ガバナンス	P50	
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレート・ガバナンス	P50	
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	—	—	
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	コーポレート・ガバナンス	P50	
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	—	—	
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	経営理念とカシオのCSR 環境ビジョン グリーンスター商品 生物多様性 カシオグループ倫理行動規範	P5-P6 P31-P34 P35-P36 P37-P38 P51	
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス 環境マネジメント	P49 P50	
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	—	—	
外部のイニシアティブへのコミットメント				
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	コンプライアンス&リスクマネジメント 環境コンプライアンス	P51-P53	6.2 組織統治
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	「国連グローバル・コンパクト」への加盟	P6	
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	—	—	
ステークホルダー参画				
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	カシオグループの主なステークホルダー	P6	6.2 組織統治
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	持続可能な社会の実現に向けて カシオグループの主なステークホルダー	P5 P6	
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	満足してお使いいただくために お取引先とカシオ 社会とカシオ 環境コミュニケーション ステークホルダーミーティング	P13-P14 P17-P18 P27-P30 P42 P50	
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	満足してお使いいただくために ステークホルダーミーティング	P13-P14 P50	
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標				
経済				
	マネジメント・アプローチの開示	投資家情報		6.2 組織統治 6.8 コミュニティ参画及び開発
経済パフォーマンス指標				
側面：経済的パフォーマンス				
中核 EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	—	—	6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.3 課題1:コミュニティへの参画 6.8.7 課題5:富及び所得の創出 6.8.9 課題7:社会的投資
中核 EC2.	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	—	—	6.5.5 課題3:気候変動の緩和及び気候変動への適応
中核 EC3.	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—	—	
中核 EC4.	政府から受けた相当の財務的支援	—	—	
側面：市場での存在感				
追加 EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	—	—	6.4.4 課題2:労働条件及び社会的保護 6.8 コミュニティ参画及び開発
中核 EC6.	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	—	—	6.6.6 課題4:バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.5 課題3:雇用創出及び技能開発 6.8.7 課題5:富及び所得の創出
中核 EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	カンオタイの現地に根ざしたグローバル経営	P7-P8	6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.5 課題3:雇用創出及び技能開発 6.8.7 課題5:富及び所得の創出

	指標	Webサイト掲載箇所	サステナビリティレポート掲載ページ	ISO 26000の関連する中核主題と課題
側面：間接的な経済的影響				
中核 EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	—	—	6.3.9 課題7:経済的、社会的及び文化的権利 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.3 課題1:コミュニティへの参画 6.8.4 課題2:教育及び文化 6.8.5 課題3:雇用創出及び技能開発 6.8.6 課題4:技術開発及び技術へのアクセス 6.8.7 課題5:富及び所得の創出 6.8.9 課題7:社会的投資
追加 EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	—	—	6.3.9 課題7:経済的、社会的及び文化的権利 6.6.6 課題4:バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.6.7 課題5:財産権の尊重 6.7.8 課題6:必要不可欠なサービスへのアクセス 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.5 課題3:雇用創出及び技能開発 6.8.6 課題4:技術開発及び技術へのアクセス 6.8.7 課題5:富及び所得の創出 6.8.9 課題7:社会的投資
環境				
	マネジメント・アプローチの開示	環境ビジョン 地球温暖化対策 環境行動目標(目標と実績) 環境マネジメント	P31-P32 P33-P34 P39-P41	6.2 組織統治 6.5 環境
環境パフォーマンス指標				
側面：原材料				
中核 EN1.	使用原材料の重量または量	マテリアルバランス	P43-P44	6.5 環境
中核 EN2.	リサイクル由来の使用原材料の割合	マテリアルバランス	P43-P44	6.5.4 課題2:持続可能な資源の利用
側面：エネルギー				
中核 EN3.	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	マテリアルバランス	P43-P44	
中核 EN4.	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	マテリアルバランス	P43-P44	
追加 EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	—	—	6.5 環境 6.5.4 課題2:持続可能な資源の利用
追加 EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	グリーンスター商品	P35-P36	
追加 EN7.	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	—	—	
側面：水				
中核 EN8.	水源からの総取水量	マテリアルバランス 環境パフォーマンス	P43-P44 P46	
追加 EN9.	取水によって著しい影響を受ける水源	—	—	6.5 環境 6.5.4 課題2:持続可能な資源の利用
追加 EN10.	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	環境パフォーマンス	P46	
側面：生物多様性				
中核 EN11.	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—	—	
中核 EN12.	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	—	—	
追加 EN13.	保護または復元されている生息地	生物多様性 環境コミュニケーション	P37-P38	6.5 環境 6.5.6 課題4:自然環境の保護及び回復
追加 EN14.	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	生物多様性	P37-P38	
追加 EN15.	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危惧性のレベルごとに分類する	—	—	
側面：排出物、廃水および廃棄物				
中核 EN16.	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	マテリアルバランス 環境パフォーマンス	P43-P44 P45	
中核 EN17.	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	環境パフォーマンス	P45-P46	6.5 環境 6.5.5 課題3:気候変動の緩和及び気候変動への適応
追加 EN18.	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	環境ビジョン 地球温暖化対策 事業プロセスでのエコ	P31-P32 P33-P34	
中核 EN19.	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	—	—	
中核 EN20.	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	環境パフォーマンス	P45-P46	
中核 EN21.	水質および放出先ごとの総排水量	マテリアルバランス	P43-P44	6.5 環境
中核 EN22.	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	マテリアルバランス 環境パフォーマンス	P43-P44 P46	6.5.3 課題1:汚染の予防
中核 EN23.	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	—	—	
追加 EN24.	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	—	—	

	指標	Webサイト掲載箇所	サステナビリティレポート 掲載ページ	ISO 26000の関連する 中核主題と課題
追加 EN25.	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界 の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物 多様性の価値を特定する	—	—	6.5 環境 6.5.4 課題2:持続可能な資源の利用 6.5.6 課題4:自然環境の保護及び回復
側面: 製品およびサービス				
中核 EN26.	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響 削減の程度	グリーンスター商品 プリンタの取り組み	P35-P36	6.5 環境 6.5.4 課題2:持続可能な資源の利用 6.6.6 課題4:バリューチェーンにおける 社会的責任の推進 6.7.5 課題3:持続可能な消費
中核 EN27.	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	—	—	6.5 環境 6.5.4 課題2:持続可能な資源の利用 6.7.5 課題3:持続可能な消費
側面: 遵守				
中核 EN28.	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以 外の制裁措置の件数	環境マネジメント	—	6.5 環境
側面: 輸送				
追加 EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送およ び従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	—	—	6.5 環境 6.5.4 課題2:持続可能な資源の利用 6.6.6 課題4:バリューチェーンにおける 社会的責任の推進
側面: 総合				
追加 EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資	環境会計	P47-P48	6.5 環境
社会				
労働慣行とディーセント・ワーク (公正な労働条件)				
	マネジメント・アプローチの開示	カシオ創造憲章 行動指針 人材の登用と活用 労働安全衛生活動 カシオグループ倫理行動規範 社会活動 行動目標・実績	P6 P23 P25 P51 P54-P55	6.2 組織統治 6.4 労働慣行 6.3.10 課題8:労働における基本的原則 及び権利
労働慣行とディーセント・ワーク (公正な労働条件) パフォーマンス指標				
側面: 雇用				
中核 LA1.	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	現地人材の積極的登用	P21	6.4 労働慣行 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係
中核 LA2.	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域によ る内訳	—	—	6.4 労働慣行 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2:労働条件及び社会的保護
追加 LA3.	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供さ れないが、正社員には提供される福利	—	—	6.4 労働慣行 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2:労働条件及び社会的保護
側面: 労使関係				
中核 LA4.	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	—	—	6.3.10 課題8:労働における基本的原則 及び権利 6.4 労働慣行 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2:労働条件及び社会的保護 6.4.5 課題3:社会対話
中核 LA5.	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関 する最低通知期間	—	—	6.4 労働慣行 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2:労働条件及び社会的保護 6.4.5 課題3:社会対話
側面: 労働安全衛生				
追加 LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公 式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	—	—	6.4 労働慣行 6.4.6 課題4:労働における安全衛生
中核 LA7.	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業 務上の総死亡者数	安全への取り組み	P26	6.4 労働慣行 6.4.6 課題4:労働における安全衛生
中核 LA8.	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメン バーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、 予防および危機管理プログラム	安全と健康への取り組み	P25-P26	6.4 労働慣行 6.4.6 課題4:労働における安全衛生 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.3 課題1:コミュニティへの参画 6.8.4 課題2:教育及び文化 6.8.8 課題6:健康
追加 LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	安全と健康への取り組み	P25-P26	6.4 労働慣行 6.4.6 課題4:労働における安全衛生
側面: 研修および教育				
中核 LA10.	従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間	—	—	6.4 労働慣行 6.4.7 課題5:職場における人材育成及 び訓練
追加 LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援 する技能管理および生涯学習のためのプログラム	人材の登用と活用	P23-P24	6.4 労働慣行 6.4.7 課題5:職場における人材育成及 び訓練 6.8.5 課題3:雇用創出及び技能開発
追加 LA12.	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けて いる従業員の割合	—	—	6.4 労働慣行 6.4.7 課題5:職場における人材育成及 び訓練
側面: 多様性と機会均等				
中核 LA13.	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指 標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリ別の 従業員の内訳	—	—	6.3.7 課題5:差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8:労働における基本的原則 及び権利 6.4 労働慣行 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係
中核 LA14.	従業員のカテゴリ別の、基本給与の男女比	—	—	6.3.7 課題5:差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8:労働における基本的原則 及び権利 6.4 労働慣行 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2:労働条件及び社会的保護

	指標	Webサイト掲載箇所	サステナビリティレポート 掲載ページ	ISO 26000の関連する 中核主題と課題
人権				
	マネジメント・アプローチの開示	カシオが取り組むCSR調達 人権(人権の尊重、差別の禁止) カシオグループ倫理行動規範	P17 P20 P51	6.2 組織統治 6.3 人権
人権パフォーマンス指標				
側面：投資および調達の慣行				
中核 HR1.	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	—	—	6.3 人権 6.3.3 課題1:デューディリジェンス 6.3.5 課題3:加担の回避 6.6.6 課題4:バリューチェーンにおける社会的責任の推進
中核 HR2.	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置	お取引先とカシオ	P17-P18	6.3 人権 6.3.3 課題1:デューディリジェンス 6.3.5 課題3:加担の回避 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係 6.6.6 課題4:バリューチェーンにおける社会的責任の推進
追加 HR3.	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	—	—	6.3 人権 6.3.5 課題3:加担の回避
側面：無差別				
中核 HR4.	差別事例の総件数と取られた措置	—	—	6.3 人権 6.3.6 課題4:苦情解決 6.3.7 課題5:差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8:労働における基本的原則及び権利 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係
側面：結社の自由				
中核 HR5.	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	—	—	6.3 人権 6.3.3 課題1:デューディリジェンス 6.3.4 課題2:人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3:加担の回避 6.3.8 課題6:市民的及び政治的権利 6.3.10 課題8:労働における基本的原則及び権利 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係 6.4.5 課題3:社会対話
側面：児童労働				
中核 HR6.	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	お取引先とカシオ	P17-P18	6.3 人権 6.3.3 課題1:デューディリジェンス 6.3.4 課題2:人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3:加担の回避 6.3.7 課題5:差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8:労働における基本的原則及び権利
側面：強制労働				
中核 HR7.	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	お取引先とカシオ	P17-P18	6.3 人権 6.3.3 課題1:デューディリジェンス 6.3.4 課題2:人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3:加担の回避 6.3.7 課題5:差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8:労働における基本的原則及び権利
側面：保安慣行				
追加 HR8.	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	—	—	6.3 人権 6.3.5 課題3:加担の回避 6.4.3 課題1:雇用及び雇用関係 6.6.6 課題4:バリューチェーンにおける社会的責任の推進
側面：先住民の権利				
追加 HR9.	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	—	—	6.3 人権 6.3.6 課題4:苦情解決 6.3.7 課題5:差別及び社会的弱者 6.3.8 課題6:市民的及び政治的権利 6.6.7 課題5:財産権の尊重
社会				
	マネジメント・アプローチの開示	社会貢献活動の考え方 カシオグループ倫理行動規範 社会活動 行動目標・実績	P27 P51 P54-P55	6.2 組織統治 6.6 公正な事業慣行 6.8 コミュニティ参画及び開発
社会パフォーマンス指標				
側面：コミュニティ				
中核 SO1.	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	—	—	6.3.9 課題7:経済的、社会的及び文化的権利 6.6.7 課題5:財産権の尊重 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.5 課題3:雇用創出及び技能開発 6.8.7 課題5:富及び所得の創出*
側面：不正行為				
中核 SO2.	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	コンプライアンス&リスクマネジメント	P51-P53	6.6 公正な事業慣行 6.6.3 課題1:汚職防止
中核 SO3.	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	カシオグループ倫理行動規範	P51	6.6 公正な事業慣行 6.6.3 課題1:汚職防止
中核 SO4.	不正行為事例に対応して取られた措置	—	—	—
側面：公共政策				
中核 SO5.	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビ活動	—	—	6.6 公正な事業慣行 6.6.4 課題2:責任ある政治的関与 6.8.3 課題1:コミュニティへの参画
追加 SO6.	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	—	—	—

	指標	Webサイト掲載箇所	サステナビリティレポート 掲載ページ	ISO 26000の関連する 中核主題と課題
側面：反競争的な行動				
追加 SO7.	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	—	—	6.6 公正な事業慣行 6.6.5 課題3:公正な競争 6.6.7 課題5:財産権の尊重
側面：遵守				
中核 SO8.	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	—	6.6 公正な事業慣行 6.6.7 課題5:財産権の尊重 6.8.7 課題5:富及び所得の創出*
製品責任				
	マネジメント・アプローチの開示	品質保証 カシオグループ倫理行動規範 社会活動 行動目標・実績	P10-P11 P51 P54-P55	6.2 組織統治 6.6 公正な事業慣行 6.7 消費者課題
製品責任のパフォーマンス指標				
側面：顧客の安全衛生				
中核 PR1.	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	安心してお使いいただくために	P12	6.3.9 課題7:経済的、社会的及び文化的権利 6.6.6 課題4:バリューチェーンにおける社会的責任の推進
追加 PR2.	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	—	6.7 消費者課題 6.7.4 課題2:消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3:持続可能な消費
側面：製品およびサービスのラベリング				
中核 PR3.	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	グリーンスター商品	P35-P36	6.7 消費者課題 6.7.3 課題1:公正なマーケティング、事業に則した偏りのない情報、及び公正な契約慣行
追加 PR4.	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	—	6.7.4 課題2:消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3:持続可能な消費 6.7.6 課題4:消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 6.7.9 課題7:教育及び意識向上
追加 PR5.	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	お客様満足度向上活動 お客様相談センターの活動／お客様の声の反映	P13-P14	6.7 消費者課題 6.7.4 課題2:消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3:持続可能な消費 6.7.6 課題4:消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 6.7.8 課題6:必要不可欠なサービスへのアクセス 6.7.9 課題7:教育及び意識向上
側面：マーケティング・コミュニケーション				
中核 PR6.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	独占禁止法・景品表示法など遵守の取り組みについて	P53	6.7 消費者課題 6.7.3 課題1:公正なマーケティング、事業に則した偏りのない情報、及び公正な契約慣行
追加 PR7.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	—	6.7.6 課題4:消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 6.7.9 課題7:教育及び意識向上
側面：顧客のプライバシー				
追加 PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	—	—	6.7 消費者課題 6.7.7 課題5:消費者データ保護及びプライバシー
側面：遵守				
中核 PR9.	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	—	—	6.7 消費者課題 6.7.6 課題4:消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決